

マージン率等の情報提供について

① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数

95人

② 令和3年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

5事業所

③ 令和元年7月1日～令和2年6月30日 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,452円(8時間 全業務平均)

④ 令和元年7月1日～令和2年6月30日 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,888円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和元年7月1日～令和2年6月30日 マージン率

36.0%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修・PC研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
品質管理	派遣中	OFF-JT	無償	有給
作業手順、商品知識、 全体の仕事の流れに ついての研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 代表取締役 小材 和弘
電話番号 028-667-0456

事業所名 株式会社マルス
許可番号 派09-300406